

豊明市福祉体育館定管理者募集に係る質問事項と回答

| 番号 | 要項等ページ    | 項目                   | 質問内容  | 回答  |
|----|-----------|----------------------|---|---|
| 1  | 仕様書 1-17  | 落合テニスコート料金徴収について     | (徴収金の保管)の項目に「徴収金を速やかに現金払込票により～」と記載がありますが、券売機からの徴収金に関して回収の頻度等のご指定はございますでしょうか？  | 月に1回以上、徴収業務を行ってください。<br>また、釣銭切れ等のトラブルが発生しないようにすることを遵守できるような頻度で対応してください。   |
| 2  | 要項 5      | 中央児童館部分の運営に関する提案について | 中央児童館部分の運営について、包括的な管理に含める検討をしているとの記載があり、様式14でも提案が求められておりますが、こちらは2025年以降に本事業の指定管理者と別途委託契約を結ぶことを想定されているのでしょうか？  | 中央児童館部分の運営について、現時点での想定では、包括管理に含める、含めないにかかわらず、別途委託契約を結ぶ予定です。なお、事業者の選定方法については未定です。                                  |
| 3  | 要項 5      | 中央児童館部分の運営に関する提案について | 中央児童館の包括管理における提案に関して、事業開始時期が1年以上先である点、近年の物価の変動、市民ニーズの変化等から不確定な要素が多い状況です。本提案で記載したサービス、概算事業費などについて、あくまで現時点での提案であり、包括管理となることが決まった際に、改めてその時点での実情に合わせた事業条件や提供サービスへの変更は可能という認識でよろしいでしょうか？ | ご指摘のとおり、あくまでも現時点でのご提案として参考にさせていただき、包括管理にするかどうかも含めて、今後の中央児童館の施設運営を決定します。   |
| 4  | 要項 6      | 2 自由提案枠 追加投資業務について   | 自由提案という枠ではありますが、様式15に記載した内容は、指定管理者として選定された際には、定められた金額の範囲内かつ長寿命化改修に影響のないものであれば追加投資されるものとして、収支計画に反映させ作成してよろしいでしょうか？また、提案内容の合計が10,000千円以内であれば複数内容の提案は可能でしょうか？                          | 自由提案については、予算の計上、執行は市で行いますので、収支計画書に含める必要はありません。提案内容は複数でも構いません。   |
| 5  | 仕様書 1-5～6 | 福祉体育館、体育施設等編 第1章 第3  | 維持管理に関して指定管理者が行わなければならない業務の基準<br>1. 建築物保守管理業務<br>2. 設備機器管理業務<br>3. 清掃業務（定期清掃業務）<br>業務実施は開館中に行うものとしてもよいか。土・日祝日、深夜・早朝等の指定があるのであればご教示いただきたい。   | 利用に影響が無ければ開館中に行うことは可能です。影響のある業務については、休館日等を利用して行ってください。  |
| 6  | 仕様書 1-5～6 | 福祉体育館、体育施設等編 第1章 第3  | 維持管理に関して指定管理者が行わなければならない業務の基準<br>1. 建築物保守管理業務<br>2. 設備機器管理業務<br>建築物保守管理業務及び設備機器管理業務について、点検内容・点検頻度を明示いただくとともに、詳細を把握し小修繕の見当をつけるためにも過去の点検等報告書（法定点検報告書を含む）を開示いただきたい。                    | 保守内容、頻度につきまして、令和5年度の計画書は資料1のとおりです。<br>令和4年度の点検報告書は、令和5年8月21日（月）から8月25日（金）の8時30分から17時まで、豊明市役所生涯学習課の窓口にて閲覧していただけます。 |
| 7  | 仕様書 1-5   | 福祉体育館、体育施設等編 第1章 第3  | 維持管理に関して指定管理者が行わなければならない業務の基準<br>1. 建築物保守管理業務<br>指定管理者が行う施設、設備等の修繕料の年間上限額は年度協定書にて定めた金額とあるが、昨今の金額をご教示いただきたい。   | 令和4年度は4,583,300円です。   |
| 8  | 仕様書 1-6   | 福祉体育館、体育施設等編 第1章 第3  | 維持管理に関して指定管理者が行わなければならない業務の基準<br>3. 清掃業務<br>清掃業務について、良好な環境衛生、美観の維持、施設としての快適な空間を保つため、利用者の印象を高めていくためにも、これまでに蓄積されてきた実績をベースとして提案したいと考えるので、現行の清掃内容・清掃頻度等を日常清掃・定期清掃ともに開示いただきたい。           | 清掃頻度に関しては資料1のとおりで、一般的な清掃業務を行っております。   |
| 9  | 仕様書 1-6   | 福祉体育館、体育施設等編 第1章 第3  | 維持管理に関して指定管理者が行わなければならない業務の基準<br>3. 清掃業務<br>トイレ消臭器は現在設置されているか。<br>また、設置されている場合はメーカー・型番をご教示いただきたい。   | トイレ消臭器は設置されております。<br>日本カルミック㈱のエアーフレッシュナー（スプレータイプ）です。  |
| 10 | 仕様書 1-7   | 福祉体育館、体育施設等編 第1章 第3  | 維持管理に関して指定管理者が行わなければならない業務の基準<br>4. 備品管理業務<br>備品購入費の上限額は年度協定で定めた金額とあるが、昨年の金額をご教示いただきたい。   | 令和4年度は203,700円です。   |
| 11 | 仕様書 1-7   | 福祉体育館、体育施設等編 第1章 第3  | 維持管理に関して指定管理者が行わなければならない業務の基準<br>5. 保安警備業務<br>保安警備業務は、常駐ではなく時間を決めて巡回する業務だと考えてよろしいか。   | お見込みのとおりです。   |
| 12 | 仕様書 1-7   | 福祉体育館、体育施設等編 第1章 第3  | 維持管理に関して指定管理者が行わなければならない業務の基準<br>6. 外構、植栽管理業務<br>中低木管理、高低木管理との記載があるが、それぞれの本数をご教示いただきたい。   | 植栽管理について、本数での発注は行っておりませんので、詳細な本数は不明です。  |
| 13 | 仕様書 1-8   | 福祉体育館、体育施設等編 第1章 第3  | 維持管理に関して指定管理者が行わなければならない業務の基準<br>9. 特定建築物保守管理業務、建築設備検査報告業務<br>それぞれの直近の各種法定点検報告書を開示いただきたい。   | 令和4年度の点検報告書は、令和5年8月21日（月）から8月25日（金）の8時30分から17時まで、豊明市役所生涯学習課の窓口にて閲覧していただけます。                                       |
| 14 | 仕様書 2-4～5 | 豊明文化広場編 第2章 第3       | 維持管理に関して指定管理者が行わなければならない業務の基準<br>1. 建築物保守管理業務<br>2. 設備機器管理業務<br>3. 清掃業務（定期清掃業務）<br>業務実施は開館中に行うものとしてもよいか。土・日祝日、深夜・早朝等の指定があるのであればご教示いただきたい。   | 質問5をご覧ください。   |

| 番号 | 要項等ページ    | 項目                | 質問内容  | 回答  |
|----|-----------|-------------------|---|---|
| 15 | 仕様書 2-4~5 | 豊明文化広場編<br>第2章 第3 | 維持管理に関して指定管理者が行わなければならない業務の基準<br>1. 建築物保守管理業務<br>2. 設備機器管理業務<br>建築物保守管理業務及び設備機器管理業務について、点検内容・点検頻度を明示いただくとともに、詳細を把握し小修繕の見当をつけるためにも過去の点検等報告書（法定点検報告書を含む）を開示いただきたい。                      | 質問6をご覧ください。   |
| 16 | 仕様書 2-5   | 豊明文化広場編<br>第2章 第3 | 維持管理に関して指定管理者が行わなければならない業務の基準<br>3. 清掃業務<br>清掃業務について、良好な環境衛生、美観の維持、施設としての快適な空間を保つため、利用者の印象を高めていくためにも、これまでに蓄積されてきた実績をベースとして提案したいと考えるので、現行の清掃内容・清掃頻度等を日常清掃・定期清掃ともに開示いただきたい。             | 質問8をご覧ください。   |
| 17 | 仕様書 2-5~6 | 豊明文化広場編<br>第2章 第3 | 維持管理に関して指定管理者が行わなければならない業務の基準<br>5. 保安警備業務<br>保安警備業務は、常駐ではなく時間を決めて巡回する業務だと考えてよろしいか。   | お見込みのとおりです。   |
| 18 | 仕様書 1     | 職員の配置について         | 老人福祉センターにおいて現在事務室が設置されていますが、効率的な運営のために福祉体育館部分の事務室と機能統合すること、また福祉体育館と老人福祉センターの職員の兼務は運営に支障がなければ可能という認識でよろしいでしょうか？  | 仕様書の1ページ 第2の「1 職員の配置」に「常時施設に配置する職員」と記載しています。老人福祉センターに利用者が滞在している時間帯は少なくとも1名を老人福祉センターの事務所に配置することが必要となります。この職員は、仕様書記載の業務の実施等、運営に支障のない範囲であれば福祉体育館と兼務でもよいと考えております。老人福祉センター内に利用者不在の場合は、老人福祉センターの事務所に職員の配置は特に不要ですが、市民から老人福祉センターに電話をかけてきた場合に備えて、電話の自動転送等福祉体育館の事務所で対応できるようにしていただきたいと思っております。<br>①受付事務、施設等の取扱いを利用者に指導する職員<br>②高齢者の利用を優先する午前9時00分～午後5時00分では心肺蘇生法、自動体外式除細動器（AED）の使用法、気道異物除去法等を身に着けている（普通救命講習受講者）又はこれと同等以上の知識を有する等救急時等の対応ができる職員。利用者の健康状態、相互関係等確認するため日常で定期的に巡回いただきたいと考えております。 |
| 19 | 仕様書 2     | 老人福祉センター受託事業について  | 「老人福祉センターは、現在、書道、墨絵、小筆等の教室を行っており（別紙参照）、これら事業が優先して利用する。」と記載がありますが、こちらは現在指定管理者が企画・運営を行っているのかご教示ください。また、指定管理料上限積算資料の中で、老人福祉センターについては受託事業費の科目に費用が計上されていませんが、現状特に費用はかかっているという認識でよろしいでしょうか？ | 現在の指定管理者は、事業運営者の部屋の予約受付事務を担当しております。現行事業は高齢者を対象として、継続して運営しておりますので、今後も継続して高齢者に参加いただければ、事業内容の周知、利用者間の関係等が継続するものと考えております。<br>各講座は基本的に1講座2時間です（一部1時間半のものあり）。令和4年度の各部屋の利用日数は資料3のとおりです。<br>受託事業費についてですが、老人福祉センターで開催する事業に要する講師料等は、維持管理運営費用の「その他」（諸謝金）に含んでいます。   |
| 20 | 仕様書 4-5   | 豊明市老人センター等<br>第3  | 維持管理に関して指定管理者が行わなければならない業務の基準<br>1. 建築物保守管理業務<br>2. 設備機器管理業務<br>3. 清掃業務（定期清掃業務）<br>業務実施は開館中に行うものとしてもよいか。土・日祝日、深夜・早朝等の指定があるのであればご教示いただきたい。   | 福祉体育館の指定管理業者が一括管理しています。質問5をご覧ください。  |
| 21 | 仕様書 4-5   | 豊明市老人センター等<br>第3  | 維持管理に関して指定管理者が行わなければならない業務の基準<br>1. 建築物保守管理業務<br>2. 設備機器管理業務<br>建築物保守管理業務及び設備機器管理業務について、点検内容・点検頻度を明示いただくとともに、詳細を把握し小修繕の見当をつけるためにも過去の点検等報告書（法定点検報告書を含む）を開示いただきたい。                      | 福祉体育館の指定管理業者が一括管理しています。質問6をご覧ください。<br>修繕につきましては、現在の指定管理者は消費税込み5万円以下の修繕が対象となっています。現指定管理者が対応した修繕の実績は資料2のとおりです。<br>設備機器に関しましては、①老人福祉センター職員によるボイラー点検（毎日）、男子トイレ便器洗浄機（委託業者により各月）、ティーサーバー（委託業者により年2回）実施しています。  |
| 22 | 仕様書 5     | 豊明市老人センター等<br>第3  | 維持管理に関して指定管理者が行わなければならない業務の基準<br>3. 清掃業務<br>清掃業務について、良好な環境衛生、美観の維持、施設としての快適な空間を保つため、利用者の印象を高めていくためにも、これまでに蓄積されてきた実績をベースとして提案したいと考えるので、現行の清掃内容・清掃頻度等を日常清掃・定期清掃ともに開示いただきたい。             | 福祉体育館の指定管理業者が一括管理しています。質問9をご覧ください。  |
| 23 | 仕様書 5     | 豊明市老人センター等<br>第3  | 維持管理に関して指定管理者が行わなければならない業務の基準<br>3. 清掃業務<br>トイレ消臭器は現在設置されているか。<br>また、設置されている場合はメーカー・型番をご教示いただきたい。   | 日本カルミック㈱ サニタイザーMK14 3台  |
| 24 | 仕様書 5     | 豊明市老人センター等<br>第3  | 維持管理に関して指定管理者が行わなければならない業務の基準<br>5. 保安警備業務<br>保安警備業務は、常駐ではなく時間を決めて巡回する業務だと考えてよろしいか。   | お見込みのとおりです。   |
| 25 | 仕様書 6     | 豊明市老人センター等<br>第3  | 維持管理に関して指定管理者が行わなければならない業務の基準<br>6. 外構、植栽管理業務<br>中低木管理、高低木管理との記載があるが、それぞれの本数をご教示いただきたい。   | 植栽管理について、本数での発注は行っておりませんので、詳細な本数は不明です。  |